

# 安全って、本当ですか？

## 武田薬品湘南新研究所を問う！

(発行) : 武田問題対策連絡会 <http://www.shounan.biz/>



工事が進んでいる武田薬品研究所(JR 東海道線が手前を走る) 11月26日撮影(小林)

### 武田薬品研究所排水住民訴訟、第2回口頭弁論開かれる

#### - バイオ公害発生につながる排水受け入れ協議書は違法である -

12月9日、藤沢市職員や武田薬品社員と住民が見守る中、横浜地方裁判所で第2回口頭弁論が行われた。

被告藤沢市に対して、住民側は武田研究所排水が公害の発生につながる危険なバイオ排水であることを詳細に陳述する書面14ページを提出した。

市の公共下水道にこの危険な排水を受け入れることに同意した協議書は、周辺市民のみならず、広く国民に害を及ぼす恐れがあり、同時に公害防止に効果的な発生源対策を放棄するものである。

したがって国民の生命・健康・財産を侵害する公害発生につながる違法行為である。

排水については、スクラバー排水や、動物実験排水、R排水など14種の排水について危険性を列挙し、更に、人口密集地での立地、完全には防ぎきれないバイオ排気、動物実験・焼却等の危険性を主張した。

また排水管工事は武田薬品だけのための予算執行であるとして、その支出の違法性を訴求した。

裁判官からの要請で次回に、原告・住民側は公害を規制する法令を示すことになり、被告・市側は、「研究所排水は工場排水ではない」との字面のみでなく、実証を提出することになった。

(共同代表) 青柳節子

次回裁判は2月10日(水)2時、横浜地方裁判所で開催。傍聴をお願いします！

# “実験動物焼却炉の安全を求める市民の陳情”

## 鎌倉市議会本会議で採択

12月18日の鎌倉市議会本会議で、現在建築中の武田薬品新研究所内に設置される実験動物焼却炉の安全を求める市民の陳情(\*)が採択された。( \*陳情には、提出者のほかに鎌倉・藤沢両市民を中心に515名の陳情署名が付されています。)市議会に提案された陳情書の「陳情の要旨」部分はずぎのとおり。

「武田薬品工業(株)(以下「武田薬品」という)は、現在建設中の新研究所に、実験動物の死骸を1日(6時間稼働)で1.8トン処理する大規模焼却炉設置を計画しています。武田薬品の実験動物焼却は通常のゴミ焼却とまるで異なるのに、公衆衛生上の問題は全く明らかにされていません。近隣住民をはじめ、周辺広域に居住し又は勤務する市民は、健康上重大な影響を受ける恐れがあります。貴議会におかれましては、焼却炉の設置申請が出される前に、その計画の公衆衛生に関わる詳細を住民等に説明し、理解を得るべく関係機関から武田薬品に対し働きかけるよう要望し、陳情いたします。」

この陳情に、わずか13日の間に515筆もの賛同の署名が集まった。このことは、この計画の実施によって、精神的ストレスを受けることにならないか、焼却炉からの煙が健康に影響するのではないかといった、市民の不安の根強さを反映している。

市議会で採択されるには、まず議会観光厚生常任委員会(委員は7名)で審議され可決されることが必要であった。12月11日の委員会では、陳情提出者が10分以内の範囲で許されている発言を申し出て、“武田薬品は大阪の研究所で実績が有りながら、「近隣には迷惑をかけない」という言葉の繰り返しに終始し、内容説明を拒み続けている”など、これまでの経過を中心に委員に訴えた。

審議では、鎌倉市の環境部職員が陳情書について独自に調べた情報に基づいて説明と意見を述べ、各委員は環境部の職員に質疑し、続いて陳情に対する意見を述べ表決するという手順で進み、結果、陳情は4対2で可決された。

18日の本会議では、市議全員の出席の下で陳情が審議にかけられ、委員会のとくと同様に鎌倉みらいと公明の2会派および一部の無党派議員が反対にまわったが、賛成多数で採択された。

藤沢市議会でも同じ問題について、焼却炉建設見直しの陳情が提出されていたが、12月1日に開かれた民生常任委員会で否決された。しかし今回鎌倉市議会で陳情が採択されたことは、実験動物焼却炉問題についてこれまで説明も報告も全くしてこなかった武田薬品が、同様の状況下にある藤沢市民に対しても、改めて計画の詳細を説明するよう求められていることを明確に物語っている。

さらに藤沢市も、鎌倉市と連携して武田薬品にたいし要請すべきことであろうと思う。

(湘南の環境を守る会 平倉誠)

# 武田薬品実験動物焼却炉問題についての市民陳情

## 藤沢市議会委員会段階で否決

12月1日、藤沢市議会民生常任委員会が開かれ、先に提出していた武田研究所焼却炉問題の陳情(添付資料)にたいする審議がおこなわれました。結果は共産党高松議員の賛成だけで否決されてしまいました。

私たちの陳情に対し藤沢市の判断は、動物の死体は廃掃法でごみの扱いになっているから、人家から300m離れたところに焼却場は建てるべきと定めた化製場法の規制は適用されない、というものでした。

しかし、武田の実験動物の死骸は、自然死した一般の動物の死体とは違います。

武田の実験動物は用済みとなれば殺され、焼却されるのですから、家畜のと殺場や化製場と同じ設置条件が適用されるべきです。

その上、病原菌が植え付けられ、様々な化学薬品が新薬としてとして実験動物に投与され、RI 実験では放射性物質まで接種される実験動物の死体は、廃掃法で危険な廃棄物と規定されている「特別管理産業廃棄物」に当たり、一般ごみ扱いで焼却出来る廃棄物とは言えません。

市当局に、もっと実験動物の実態を調べ、市民の健康や安全を守る為に真摯な対応を求めてゆきたいと考えます。

(共同代表) 小林麻須男

## 東京板橋区のペット焼却施設反対の住民勝訴

### 東京地裁判決



さる10月27日の毎日、朝日の両新聞は「東京地裁が板橋区にあるペット火葬炉の操業中止を命じた」と報じた。周辺住民の提訴した処分申請を認めた判決であり、住民側弁護士は「ペット火葬施設の操業差し止めを命じる司法判断は全国初」という。

炉は2月に着工、住民側は4月に建設差し止めを求めて仮処分申請を行ったが、施設側が8月から操業を始めたため、住民は黒鉛の写真、悪臭による喉や目の痛み等を証拠とし、8月に使用差し止めの申請を行った。

板橋区役所住宅紛争調停課に上記記事について確認したところ、ペット火葬施設焼却炉の処理能力は25kg/hr、設置場所と近隣人家との距離は約10mとの回答があった。

操業時には、動物本体や獣毛の有機物がC、O、Clを300～800で結合し、略称ダイオキシンとなる。

ダイオキシンは癌の発生要因となり、中枢神経を阻害する猛毒化合物である。

今回武田薬品が計画している焼却炉は、2基で1日6時間稼働として、1.8トン(300kg/hr)で、板橋区の焼却炉の1.2倍に相当する処理能力を持っている。

この巨大な動物焼却炉からの安全を求める藤沢市民の陳情に対して、藤沢市は委員会段階で否決した。

藤沢市民にとって、この東京地裁の判決が意味するものは大きい。

「鶺鴒の緑と景観を守る会」 幹事・齋藤廣作

## 新研究所工事への苦情に、冷淡な返答が届く

先月に苦情相談として受け付けた2件を、解決のため現地武田薬品に取り次いだところ、工事を請け負っている竹中工務店の現地担当よりごく事務的でそっけない返答が届きました。以下の2件について武田問題対策連絡会ニュース担当が電話にて受けた内容です。

その1、11月の1週、鎌倉地域在住の主婦Aさんより「10月30日は煙突工事現場で夜の8時頃まで照明が煌々と照りまぶしい状態だった。近づく機械の音も。遅くまで工事ができるのですか」という件です。

これに対し、「電灯については消し忘れていたかもしれない。まぶしく点灯していたとしても、調べましたがその日の時間外は作業をしていなかったし、現場周辺の他の場所でも作業はしていなかった。」というもの。

-----

その2、11月の2週に同じく鎌倉地域在住の主婦Bさんより「工事現場より大型の工事機械や車両が出す(と思う)排気ガスが週に2回位は周辺に淀んで、そんな日はその臭いでとても息苦しい。」ということでした。

これに対し、「作業機械が動いているので、その排気ガスが臭かったのであろう。」というもの。「息苦しいと言う被害を訴えているのだから環境は測定したか？ 申し訳なかったという言葉は無いのか？」を問い返しましたが、「ご当人には当然そう言うべきだが、いくら聞いても皆さんが住所と氏名を教えないから、言うことができない」「環境アセスで決められたことはきちんと実行している。どういう測定データをとっているか聴かれても答える必要はない。これ(答えないこと)は社の方針です。」ということで、書面による回答は拒否されました。

「安全って本当ですか？・・・」編集部

### 武田問題何でも相談連絡先

090-6317-5547 (小林)  
aoyagipc@jcom.home.ne.jp (青柳)  
090-4602-1190 (平倉)  
mark.f@zpost.plala.or.jp (福岡)



江の島より境川河口・藤沢市内を望む 11月21日(小幡)

### < 編集後記 >

昨年7月21日、武田薬品主催による住民説明会が終了し、憤懣やるかたない気持ちで藤沢産業センターを出て20mほど歩いたところで、「藤沢の住民って遅れてるよな、何十年前のスモンのことを持ち出して質問するなんて」という声が聞こえた。振り返ると、その一団は武田薬品の役員・同研究者幹部と武田が依頼した学者(一部で御用学者とささやかれている)であった。

説明会では、住民の質問に対して武田側は研究内容・安全対策の具体的説明も不十分で、藤沢、鎌倉、横浜の各市から、巨大な研究所建設への不安を感じて集まった住民にとって全く納得しがたいものであった。

「今後住民説明会を開くつもりはないが、“タケダイズム = 誠実”を信じてほしい」と宣言したその舌も乾かぬうちに武田側の本性が私には見えた。

その30分後に自然発生的に集まった人たちによって「武田問題対策連絡会」が結成された。

國枝 健